

2021年11月29日

滋賀県知事 三日月大造様

原油高騰から県民の生活を守り、事業者を支える施策を緊急に講ずることを求める
(要望書)

日本共産党滋賀県議会議員団

節木 三千代

杉本 敏隆

松本 利寛

黄野瀬 明子

原油の国際価格の高騰に歯止めがかからない中、市民生活や地元中小事業者の生業に深刻な影響を与えています。

ガソリンは1リットル当たり169円(11月23日現在)を超える高値が続き、家計を圧迫しています。また、農家や漁業者、運送業者など燃油を大量に使う業者をはじめ、昨年来のコロナ禍にあえぐ地元業者の方々からも悲鳴の声が上がっています。

灯油も1リットル109円(11月23日現在)で、1缶(18リットル)1962円もの高額で、「高すぎて買えない」と寒い部屋で、湯たんぽを入れ、布団にくるまって過ごしているとの声が寄せられています。これから本格的な寒さを迎える中、コロナ禍、ただでさえ苦しい家計をさらに直撃するものです。

総務省は、11月12日、原油高騰対策として、生活困窮者に対する灯油購入費等の助成、社会福祉施設に対する暖房高騰分の助成など自治体の独自補助に対して、「特別交付税」を措置することを発表しています。

原油価格の高騰に対して、こうした「措置」も活用し、一刻も早く市民生活と事業者への支援を講じるよう以下の点を求めます。

- 1 生活保護世帯や低所得世帯、ひとり親、高齢、障害者世帯等への「福祉灯油制度」を実施すること。
- 2 農業や漁業、中小零細業者及び送迎を行う福祉事業所に対する燃料費助成制度を創設すること。
- 3 社会福祉施設(介護・障害事業所、保育園など)の暖房費の助成を行なうこと。

以上